(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北見市西三輪一丁目六四一番三から同市小泉五六九番一まで	前	A 二一・七四～三二・八〇メートル	八・九六五キロメートル	上記A・B・C及びDは、関係図面に表示する敷地区分をいう。
	後	B・C 一四・四二～四三五・〇〇 A 二一・七四～三二・八〇 B・C・D 一四・四二～四三五・〇〇	一〇・五九〇 八・九六五 一〇・五九〇	

(四) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局網走開発建設部

二(一) 道路の種類 一般国道

(二) 路線名 二百二十九号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道余市郡余市町黒川町六丁目四番一地内	前	三〇・九〇～三一・四〇メートル	〇・〇一三キロメートル	
	後	三〇・九〇～四〇・八〇	〇・〇一三	

(四) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局小樽開発建設部

三(一) 道路の種類 一般国道

(二) 路線名 二百二十九号及び二百七十六号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道磯谷郡蘭越町港町一四〇九番六地内	前	二一・二〇～二一・九〇メートル	〇・〇一二キロメートル	
	後	二一・三〇～二八・九〇	〇・〇一二	

(四) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局小樽開発建設部

四(一) 道路の種類 一般国道

(二) 路線名 二百二十九号及び二百七十六号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道島牧郡島牧村字千走八番一地内	前	二五・二〇～二五・九〇メートル	〇・〇〇六キロメートル	
	後	二五・四〇～三五・八〇	〇・〇〇六	

(四) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局小樽開発建設部

五(一) 道路の種類 一般国道

(二) 路線名 二百三十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道虻田郡留寿都村字留寿都一二七番一八三地内	前	七〇・一〇メートル	〇・〇一一キロメートル	
	後	七七・一〇	〇・〇一一	

(四) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局小樽開発建設部

六(一) 道路の種類 一般国道

(二) 路線名 二百三十八号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道宗谷郡猿払村芦野一三一番一五から同村芦野一三一番四四まで	前	五〇・〇〇～六九・八三メートル	〇・〇四七キロメートル	
	後	三〇・〇〇～六五・五〇	〇・四七七	

(四) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局稚内開発建設部

人事異動

内閣

(内閣府大臣官房（併）大臣官房参事官（総務課担当）(併)大臣官房総務課国会連絡調整官）内閣府事務官　宮本　幸一

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（九月十三日）

（経済産業省通商政策局長）経済産業事務官　上田　**隆**之

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

（同）同　佐々木伸彦

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上九月十四日）

（外務省在ドイツ日本国大使館参事官）外務事務官　水内　龍太

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター分析部長）に昇任させる

（経済産業省大臣官房審議官（地域経済担当））経済産業技官　坪井　裕

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室副室長を免ずる

（内閣府経済社会総合研究所上席主任研究官（併）参事官(高齢社会対策担当)(政策統括官（共生社会政策担当））内閣府事務官　原口　剛

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（以上九月十八日）

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　安田　充

内閣官房原子力規制組織等改革推進室長を兼ねて命ずる

（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　櫻田　道夫

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室副室長を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　森本　英香

原子力規制委員会に出向させる

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室室長を免ずる

（同）同　黒木　慶英

原子力規制委員会に出向させる

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室副室長を免ずる

（環境省大臣官房付）環境事務官　角倉　一郎

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる

内閣官房原子力規制組織等改革推進室参事官を命ずる

（環境省地球環境局地球温暖化対策課長）環境技官　神谷　洋一

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に併任する

内閣官房国家戦略室室員を命ずる

（併任の期間は平成二十四年九月三十日までとする）

（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　牧野　守邦

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房原子力規制組織等改革推進室参事官を命ずる

（環境省地球環境局地球温暖化対策課長）環境技官　室石　泰弘

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））の併任を解除する

内閣官房国家戦略室室員を免ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室）内閣事務官　角倉　一郎

内閣官房副長官補付の併任を解除する

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室参事官を免ずる